

## 第27回（令和5年度第1回）岩手県スポーツ推進審議会議事録

日 時：令和5年6月21日（水）

会 場：岩手県水産会館

---

### 出席者

#### ○ スポーツ推進審議会委員

阿部 里美 委員	内城 寛子 委員	小野 甚市 委員	小山田 浩之 委員
菅 義行 委員	菊池 幸子 委員	木下 淳 委員	今野 房子 委員
谷藤 節雄 委員	綱嶋 久子 委員	中嶋 敦 委員	中村 和平 委員

#### ○ 岩手県文化スポーツ部

小原文化スポーツ部長

##### ・ スポーツ振興課

鈴木総括課長

佐藤主幹兼生涯スポーツ担当課長

熊谷上席スポーツ振興専門員兼競技スポーツ担当課長

三ヶ田主幹兼特命課長（アスリート強化）

小川特命課長（特定課題）

#### ○ 岩手県教育委員会事務局

##### ・ 保健体育課

菊池首席指導主事兼総括課長

粒來主幹兼保健体育担当課長

#### ○ 盛岡広域振興局経営企画部

小野寺特命課長（特定課題）

#### ○ 県南広域振興局経営企画部

萩原主事

#### ○ 県北広域振興局経営企画部

小川特命課長（特定課題）

---

## 1 開会

(鈴木総括課長)

ただ今から、第27回岩手県スポーツ推進審議会を開催いたします。

暫時進行を務めさせていただきますスポーツ振興課総括課長の鈴木でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

本日の出席者でございますが、委員13名中、会場に10名、リモートで1名の御出席を頂いており、「岩手県スポーツ推進審議会条例」第4条第2項の規定により、「委員の半数以上が出席」していることから、本審議会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

なお、本日、田中泉樹委員は御都合により御欠席の旨御連絡をいただいております。網嶋委員は若干遅れているものと思われま。

また、先に御案内申し上げましたとおり、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、本日の会議は、全て公開といたしますので、予め御了承くださいますようお願いいたします。

## 2 部長あいさつ

(鈴木総括課長)

それでは開会にあたりまして、小原文化スポーツ部長から挨拶を申し上げます。

(小原文化スポーツ部長)

岩手県文化スポーツ部長の小原です。

岩手県スポーツ推進審議会の開会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多用のところ、会場への御来場もしくはリモートでの御参加をいただき、誠にありがとうございます。また、皆様方には、日頃から本県のスポーツ振興に御協力、御尽力いただいております。重ねて敬意と感謝を申し上げます。

さて、プロスポーツ界では、大谷翔平選手や佐々木朗希選手が侍ジャパンの中心メンバーとして活躍し、Bリーグでは、岩手ビッグブルズがB3完全優勝とB2昇格を決め、盛岡市出身の錦木関が、先の5月場所でも勝ち越し、幕内205勝を記録いたしました。

また、アマチュアスポーツ界でも、南一輝選手が、体操・世界選手権の日本代表に、小野寺萌恵選手が、世界パラ陸上の日本代表に選出されるなど、本県ゆかりの多くの選手の活躍に関する明るいニュースが続いており、まさに、スポーツの力が県民に日々の活力を与えてくれていることを実感しております。

県としましては、県民一人ひとりがスポーツに対する関心をさらに高め、誰もが、日常的にスポーツに親しむことができるよう、そしてその中からトップアスリートが生まれ、県内や県外との交流も活発になり、それぞれの地域の活性化につながるよう、より一層、スポーツの振興に取り組んでいくこととしております。

本日は、その取り組みの基本となる「岩手県スポーツ推進計画」について、現在の取組状況を説明するとともに、「第2期岩手県スポーツ推進計画の策定」について、本審議会に諮問させていただき予定としております。

委員の皆様には、幅広い見地から忌憚のない御意見や御助言をいただきますよう、よろしくお願い申

し上げまして、開会にあたっての御挨拶といたします。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

### 3 委員紹介

(鈴木総括課長)

新任委員のご紹介をいたしますので、お手元の資料1ページの名簿をご覧ください。

平藤委員の辞任に伴い、本日付で就任されました 公益財団法人岩手県体育協会副会長兼理事長谷藤節雄委員でございます。任期は、前任者の残任期間である令和6年6月22日となっております。谷藤委員、どうぞよろしく願いいたします。

(谷藤委員)

谷藤と申します。よろしく願いいたします。

### 4 会長選出

(鈴木総括課長)

次に、会長であった平藤委員が辞任したことに伴い、会長が欠けている状況でございますので、会長の選出を行っていただきたいのですが、この議事につきましては、「岩手県スポーツ推進審議会条例第3条第3項」により昨年11月開催の第25回審議会で指名されております会長の職務代理者の菊池委員に進行をお願いいたします。

(菊池委員)

スポーツ推進委員の菊池です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会長の選出について、「岩手県スポーツ推進審議会条例第3条第1項」におきまして、「審議会に会長を置き、委員の互選とする」とされておりますが、いかがいたしましょうか。

(※ 事務局案)

事務局案をお示ししてよろしいでしょうか。

(鈴木総括課長)

事務局案は、会長に、県体育協会副会長兼理事長の谷藤節雄委員をお願いしたいと考えております。

(菊池委員)

お諮りいたします。ただいまの事務局案のとおりとして、よろしいでしょうか。

(はい。)

異議なしということでよろしいでしょうか。それでは、会長を谷藤節雄委員にお願いします。

(鈴木総括課長)

菊池委員ありがとうございました。菊池委員は元の席にお戻り願います。

谷藤節雄委員は、会長席をお願いいたします。

## 5 会長あいさつ

(鈴木総括課長)

続きまして、谷藤節雄会長から、御挨拶をお願いします。

(谷藤会長)

岩手県体育協会に6年間ご勤務いただきました前平藤淳理事長から引き継ぎまして業務を担当することになりました、谷藤節雄と申します。岩手県スポーツ推進審議会の会長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

小原部長からのご挨拶にもございましたように、岩手県出身のアスリートのめざましい活躍があって、私たちは毎日のように感動を味わっておりますことが岩手県民としての一体感につながっていると私自身実感しております。

本日は現計画の取組状況についてご説明をいただきながら、次期計画の策定に向けて岩手のスポーツがさらに前進していけるよう皆様から忌憚のないご意見をいただき進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 6 議題

(1) 議事

(鈴木総括課長)

ありがとうございました。

続きまして、議題に入りますが、条例第3条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、これより先の議事につきましては、谷藤会長に進行をお願いいたします。

(谷藤会長)

それでは、会議の次第によりまして進めてまいります。

早速、6の(1)「議事」に入ります。①「岩手県スポーツ推進計画」の取組状況について、事務局から説明をお願いします。

(佐藤生涯スポーツ担当課長)

スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長の佐藤でございます。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

議事の①「岩手県スポーツ推進計画の取組状況」につきまして、資料No.1により計画の施策体系に沿って主な事業を説明いたします。なお、これまでの審議会でも説明をしてきているところではありますが、「岩手県スポーツ推進計画」は、「いわて県民計画」に示しております、目標或いは取組等を具体化する「個別計画」という位置づけとなっております。

以上を踏まえまして、議事の「岩手県スポーツ推進計画の取組状況」につきまして、資料No.1により、4つの施策の柱の順に説明いたします。

それでは、資料1の2ページをお開き願います。

1つ目の政策の柱である「1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」です。

なお、私からは、この中のうち、スポーツ振興課の生涯スポーツ担当が所管している業務について説明させていただきます。

また、本年2月に開催いたしました審議会におきまして、「令和4年度の実績」については、審議会時点の内容を説明済ですので、この場では、「令和5年度の取組」を中心に、主な内容を説明させていただきます。

はじめに、(1) スポーツ参画人口の拡大について、ご説明申し上げます。

1の「生涯スポーツ推進事業」については、県民のスポーツ機会の充実を図るため、県スポーツ振興事業団に委託し、昨年度に引き続き、スポーツ教室や講習会の開催、企業への健康づくりの指導者派遣、スポーツイベントの実施などにより、各年代に応じた運動機会の確保に取り組むものです。

2の「生涯スポーツ推進事業（地域スポーツ推進事業）」については、総合型地域スポーツクラブの育成支援を通じて、身近にスポーツを楽しむ機会の充実を図ろうとするものです。

主な取組内容としては、クラブアドバイザーによる巡回指導や、指導者を対象とした講習会の開催のほか、総合型地域スポーツクラブの運営及び指導者の資格取得支援を行うこととしています。

次に、3ページをお開き願います。

6の「地域スポーツ活動体制整備事業」についてですが、これは、今年度の新規事業になります。具体的には、学校部活動の地域移行に関する事業であり、国の事業を活用したものです。学校部活動の地域移行につきましては、従来より、県教育委員会と連携して取り組んでいるところであり、これまでも国の事業を活用したモデル事業の実施や、今年3月「学校部活動における地域クラブ活動への移行に向けた手引き」の発行など、部活動の円滑な地域移行に向け、取り組んでいるところであります。

この事業については、事業実施の意向のあった県内5市町村のうち、3市町村について、当部において、部活動の地域クラブ活動への移行に向けた実証事業を実施するものです。他の2市町村については、この後、県教育委員会より説明があります。

事業の内容につきましては、市町村によって取り組む内容が異なりますが、複数校合同で休日の地域クラブ活動を行う取組のほか、学校や指導者などの調整を担うコーディネーターの配置などに取り組む予定です。

次に、(4) スポーツに関わる多様な人材の確保・育成ですが、少し飛びまして、14ページをお開き願います。

4の「いわてスポーツプラットフォーム推進事業」につきましては、国の事業を活用しまして、昨年度設置しました「いわてスポーツプラットフォーム」により、官民の連携により相乗効果が期待される3つの項目、①大規模大会や合宿誘致、②トップ・プロスポーツファンの拡大、③アスリートの県内定着、に重点的に取り組むほか、市町村と連携した共生社会の実現に向けた取り組みとして、今年度はパラスポーツイベントの開催を予定しています。

次に、(5) のスポーツを楽しむ環境の整備ですが、16ページをお開き願います。

3「いわて盛岡・ボールパーク整備・管理運営事業」については、県と盛岡市において共同整備を行いました「きたぎんボールパーク」に係る事業となっております。

「きたぎんボールパーク」は、本年4月1日に供用開始されましたところですが、先月16日にはプロ

野球公式戦の「楽天ソフトバンク」戦が開催されたところでございますが、今月28日には「巨人－ヤクルト」戦が開催される予定です。

昨年度までの事業としては、主に野球場の整備でありましたが、今年度以降は運営・維持管理が主な事業内容となります。今後は、プロ野球公式戦のほか、高校野球や少年野球、スポーツ合宿など、スポーツツーリズムの拠点となる施設として地域活性化や交流促進につながるよう取り組んでいきたいと考えています。

「1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」についての私からの説明は以上となりますが、資料No.1の4ページからの(2)子どものスポーツ機会の充実の部分につきましては、主に教育委員会の取組となりますので、説明を交代させていただきます。よろしくお願いいたします。

#### (菊池保健体育課総括課長)

岩手県教育委員会事務局保健体育課総括課長の菊池と申します。続けてご説明いたします。

4ページをご覧ください。(2)子どものスポーツ機会の充実でございます。

①「60プラスプロジェクト推進事業」については、令和3年度までは「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」として、子どもの体力向上を目指して、1日60分以上、運動やスポーツに親しむため、学校等が家庭・地域と連携して運動習慣形成に向けた環境づくりに取り組んでいたものを、昨年度、継承・発展させて、運動習慣、食習慣、及び生活習慣の改善等の取組を一体的に推進する事業であります。

具体的には、小中学校等へのチャレンジカードを配布し、運動時間や食事での噛む回数、就寝時間の聞き取りを行うことや、学校内における運動習慣、食習慣、生活習慣の連携した取組に対する表彰などを実施し、昨年度は15校を優良実践校として表彰したところです。

7ページをご覧ください。

②運動部活動の充実についてです。

1「岩手県における部活動の在り方に関する方針」の改訂についてですが、県の方針に沿って、全ての市町村において部活動の方針が策定されている状況です。取り組み内容といたしまして、部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、参加を義務付けたり、活動を強制しないとの周知、体罰根絶に向けた部活動研修会の実施等でございます。令和4年12月に国のガイドラインが公表されたことから、県においても方針改訂を行う予定であります。

次に2にあります、「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」については、令和3年3月に本県の外部有識者会議において策定された提言を県内に周知するとともに、今後進められる公立中学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けて、県の提言の要素を盛り込みながら市町村等の取組の支援に向けた情報発信を行っています。

9ページをご覧ください。

8「部活動指導員配置事業」についてですが、部活動指導員の配置により、効率的・効果的な部活動を推進するとともに、教員の働き方改革の一環として、地域の指導者が、部活動の顧問として技術的な指導を行うことで、教員の負担軽減に繋げるものです。今年度から令和7年度までの3年間、学校部活動の改革推進期間と位置付けられている中に、学校部活動の地域連携として、部活動指導員の適切な配置が位置付けられていることから、今後においても地域での外部人材の掘り起こしを進めていきます。

10「地域部活動推進実践研究事業」についてですが、令和5年度からの公立中学校における部活動の段階的な地域移行に向けて、全国各地で行われているモデル事業となります。

本県においては、令和3年度から継続して地域移行に向けた実践研究を行っているところであり、今年度についても文化スポーツ部と連携して取り組んでまいります。

保健体育課の説明は以上となります。

(谷藤会長)

ありがとうございました。

ただいまの「1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」の説明に対して、御質問はございませんか。

(内城委員)

一つだけ確認をお願いしたいと思います。 「いわて盛岡・ボールパーク整備・管理運営事業」16ページについてです。こちらは高校野球等を前提に活動を連携してという話が先ほどありましたが、富士大学の全国的な活躍もあって、おそらく他大学との練習試合や新たなリーグを設置するなど少し動きがあれば、活動が起こせそうな情勢がありますが、大学野球については視野に入れて、計画等進んでいるでしょうか。

(佐藤生涯スポーツ担当課長)

今年度ですが、8月にきたぎんボールパークにおきまして、大学の硬式野球ですがサマーベースボールリーグを開催する予定としております。きたぎんボールパークの運営につきましては、盛岡市と共同で様々、日程調整をしながら、スケジュールを調整し行うこととしておりますが、少年野球、高校野球に限らず、大学野球につきましても、スポーツ合宿を含めまして、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

ただいま内城委員よりお話がありましたことにつきましても盛岡市と共有させていただきまして、検討して参りたいと思います。

(内城委員)

ありがとうございます。

もう少しPRをさせていただければと思いますが、先日、全日本大学野球対抗で富士大学がベスト4に入りまして、青山学院大学に負けてしまいましたが、全国的に注目を浴びるような状況です。

ぜひご活用いただければと思います。

よろしく申し上げます。

(谷藤会長)

ありがとうございます。

他に皆様からございませんか。

(中嶋委員)

「地域スポーツ活動体制整備事業」についてお伺いします。

今年度、モデル地域3市町というのは、葛巻町、岩手町、大船渡市でいいのかということと、それから今後の見通しとして、さらに増やしていくのか、拡大していくのかなど今後の見通しをお聞きしたいと思います。

(佐藤生涯スポーツ担当課長)

中嶋委員からご指摘がございました事業について、今年度、こちらの方では先ほどの説明で3市町村ということでご説明しました。全体では、5市町村となりまして、盛岡市、大船渡市、宮古市、西和賀町、九戸村となります。この5市町村がもともと実証事業を実施したい意向を示していきまして、それを国の方に申請したところ、すべての市町村が承諾を受けまして、今年実施することとしております。

この5つの市町村のうち、盛岡市、大船渡市、西和賀町を文化スポーツ部が担当し、宮古市と九戸村を教育委員会が担当することで調整したところです。

今後につきましては、スポーツ庁の方に、機会をとらえて確認しているところがございますけれども、まだ来年度の概算要求につきましてもまだ不透明な状況であり、今後引き続き情報収集に努めていきたいと思っております。

(谷藤会長)

よろしいでしょうか。

(中嶋委員)

はい。

(菅委員)

14ページ「いわてスポーツプラットフォーム推進事業」ですが、令和5年度の実施内容がございまして、大規模大会や合宿の誘致、実際に国体やラグビーワールドカップ、東京2020大会レガシーがありましたが、病気やケガなどの関係、医療のバックグラウンドをきちんと構築していかないと来ていただいた大会において課題が出てくるのではないかと思います。地域、行政、医療、医師会と連携し構築していただきたいと思っております。今回、国体でも課題がありましたので、よろしくお願ひします。今回の問題については、冬季国体が終わった後、行政とお話をする機会をいただきました。是非、今後も続けていただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

(谷藤会長)

はい。意見、要望ということでよろしいでしょうか。

(菅委員)

はい。

(佐藤生涯スポーツ担当課長)

了解しました。

(谷藤会長)

他にございませんか。

(中村委員)

9ページ「部活動指導員配置事業」についてですが、これまで、高等学校においては部活動の地域移行はまだ進んでおらず、中学校のところということでございます。高等学校においては、学校の中にある部活動をより充実させるべきと進めているところですが、部活動指導員配置事業は大変助かります。しかし、各校1名という配置人数については、現状とすればもっと増やしていただきたい。学校によっては部活動が10、20ありますので、質の高い数を確保するためにはやはり部活動指導員は必要な存在と思いますので、今後の部活動指導員配置事業の配置人数の見通しがあれば教えていただきたいと思えます。

(菊池保健体育課総括課長)

部活動指導員の配置につきましては、平成30年度から進めているものでございます。年々人数が増加し効果的に活用いただいております。目的といたしましては、生徒の効果的な部活動の推進と、教職員の働き方改革です。今年度、県立学校においては、64名の配置を予定しております。それぞれの学校の要望等をお聞きしながら各校1名とはこだわらずに予算の範囲内で柔軟に対応して参りたいと思えます。ぜひ、多くの学校にご活用いただきまして、効果的な部活動にしていきたいと思います。

(谷藤会長)

よろしいでしょうか。

(中村委員)

ニーズが年々増えているが、結局、予算的な部分が変わらなくて、時間を割りふっている感じです。人数が増えてきてより質の高い部活動となれば、人数に見合った時間数を確保していただきたいと思えます。

(谷藤会長)

はい。要望ということでよろしいでしょうか。

(中村委員)

はい。

(谷藤会長)

では、次に進んでよろしいでしょうか。

それでは、事務局続けて説明をお願いします。

**(佐藤生涯スポーツ担当課長)**

それでは、資料の17ページをお開き願います。

2つ目の政策の柱でございます「2 共生社会型スポーツの推進」について御説明申し上げます。

(1) 障がい者スポーツの推進についてご説明申し上げます。

1の「障がい者スポーツ振興事業」については、岩手県障がい者スポーツ協会への業務委託により、スポーツ教室、指導員養成、スポーツ大会開催、選手育成強化等を行おうとするものです。

今年度はごらんの通り主な取組として昨年度と同様の取組を行っていきたいと思っています。

2の「インクルーシブスポーツ推進事業」については、障がいのある人もない人も共にスポーツを楽しむため、また、地域での共生社会型スポーツの定着に向け、今年度は、昨年度に引き続き、岩手県障がい者スポーツ協会に委託し、国の事業も活用しながら、地域推進体制の構築や指導員養成、ボッチャや卓球バレーを通じた県内各地域での体験教室や交流大会の開催を行う予定です。

以上で説明を終わります。

**(谷藤会長)**

ただ今の「2 共生社会型スポーツの推進」の説明に対して、御質問はございませんか。

(※ 質問・意見なし)

それでは、事務局続けて説明をお願いします。

**(熊谷競技スポーツ担当課長)**

資料20ページをご覧ください。「3 国際的に活躍する競技スポーツの推進」について説明します。

「国際的に活躍する競技スポーツの推進」ですが、「アスリートの発掘・育成」、「競技力向上を支える人材の育成」、「競技力向上を支える環境の整備」の3点を軸として、取り組んでおります。

一昨年「東京・北京オリンピック」から続く、各種大会での本県選手の活躍やWBCでの大谷翔平・佐々木朗希選手の活躍、更にパラスポーツにおいても、車いす陸上の小野寺萌恵選手の世界選手権内定につながる活躍などもあり、岩手のスポーツが大きく注目されております。

コロナ禍を経て、通常の練習環境が戻りつつある中、鹿児島県で開催される「特別国民体育大会」や「パラスポーツ大会」での選手強化を中心に、本県選手がさらにその先を目指し取り組めるよう、県体育協会・県障がい者スポーツ協会・各競技団体の協力の下、事業推進していきたいと考えております。

令和5年度の主な事業を20ページから取り上げていきます。

(1)アスリートの発掘・育成：次世代アスリートの発掘育成として、1「オリンピック選手等育成・強化事業」では、「スーパーキッズ発掘・育成事業」においては、応募者の少ない地区で、体験会を引き続き開催し、更なる応募促進に努めます。今年は沿岸と県北の2会場で4月下旬から進めております。

また、各キッズには、昨年度より貸与したタブレットを活用し、オンラインによる自宅でのプログラムと個々に合ったトレーニングメニューの提供を進め、遠隔地からの移動負担を軽減しながら、参加機会の向上を進めて参ります。

2「いわて競技力向上支援事業」ジュニア体験・育成事業では、各競技団体の強化活動の下となる育成活動を進め、ジュニア層の中長期的な選手育成の取組を支援します。

21ページをご覧ください。

3、4、5の各事業の指定状況となりますが、オリンピック競技を中心に「トップアスリート」として17名、国内競技の向上を図るための「ポテンシャルアスリート」として29名、そして「パラアスリート」については17名を指定し、国際大会・全国大会での活躍を期して、アスリートの競技力向上を支援しております。

23ページをご覧ください。

(2)「競技力向上を支える人材の育成」として、各事業におきまして、指導者の育成や資格取得のため継続して支援を進めております。

2「アドバイザーコーチ招聘事業」については、今年度より「競技力向上支援事業費」で実施可能として進めております。

25ページをご覧ください。

(3)「競技力向上を支える環境の整備」として、2にありますとおり、今年度2年目となりますが、「スポーツアナリティクスサポート事業」では、12競技団体に19ライセンスを貸与し、映像分析・データ活用による効率的な指導を現場に導入するため、動作分析ソフトによる様々な研修を進めております。競技団体により現場での活用も進めており、選手強化のところで役立つものと思います。

説明以外の事業については、資料をご覧くださいと思います。

以上よろしく申し上げます。

#### (谷藤会長)

ただ今の「3 国際的に活躍する競技スポーツの推進」の説明に対して、御質問はございませんか。

(※ 質問・意見なし)

それでは、事務局続けて説明をお願いします。

#### (佐藤生涯スポーツ担当課長)

資料No. 1の27ページを御覧ください。4つ目の施策の柱、「地域を活性化させるスポーツの推進」について御説明申し上げます。

(1)地域の活力につながるスポーツの推進についてご説明申し上げます。

2の「スポーツ合宿等の誘致支援」についてであります。昨年度は新型コロナウイルスの影響もありまして、リモートでの開催としたところがございますが、今年度は、スポーツ合宿の更なる実現に向けて、県内市町村と首都圏等の大学を含めたスポーツチーム、或いは旅行代理店とのマッチング(個別相談)について、対面により実施することとしております。

次に、資料の28ページをお開き願います。

4の「トップ・プロスポーツチームと連携・協働した地域活性化」についてでございますが、昨年度に引き続き、いわてグルージャ盛岡、岩手ビッグブルズ、釜石シーウェイブスと連携をしながら、冠ゲームの開催やスポーツ教室、健康づくり教室といった取組を実施することとしています。

次に、その下の1の「ラグビー県いわて推進事業」につきましては、今年度、ラグビーワールドカップフランス2023に合わせて、同国で開催される、「第1回ワールドアマチュアラグビーフェスティ

バル」に向けて、釜石市や県ラグビーフットボール協会と連携しまして、本県選手団を派遣しようとするものでございます。

今回の大会は、フランス南部の7都市において、9月23日から30日までの日程で開催されることになっており、世界各国から20か国、約600人が参加する予定となっております。

現在は、派遣する選手の選考を行っているところであり、選手選考終了後、合同練習・合宿を経て、9月の大会への派遣という流れとなっております。

2の「被災地スポーツ交流推進事業」につきましては、今年度新規事業であり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー事業として実施するものであります。

これは、東京2020大会の主な開催地でありました東京都と岩手県、宮城県、福島県の被災3県が協力連携してスポーツを通じた人的・経済的交流を一層深めることを目的として実施するものです。

具体的には、福島県はオリンピックの種目であったソフトボール交流事業、宮城県はサッカーの交流事業を予定していますが、いずれも岩手県の選手を派遣する予定です。本県においては、東京都、宮城県、福島県の子どもたち（今のところ小学生）を岩手県に招待し、本県の子どもたちとスポーツ（今年度は釜石市においてラグビー）を通じた交流事業を実施するとともに、東日本大震災津波からの復興の情報発信、震災学習を行うこととしています。

なお、資料には開催月未定とありますが、9月30日から10月1日を予定しています。

以上で、私からの説明を終わります。

#### （谷藤会長）

ただ今の「4 地域を活性化させるスポーツの推進」の説明に対して、御質問はございませんか。

（※ 質問・意見なし）

それでは、「岩手県スポーツ推進計画」の取組状況については以上といたします。

次に、②「第2期岩手県スポーツ推進計画」の策定についてであります。岩手県知事から当審議会会長への諮問がございまして、諮問の後に、事務局から「第2期岩手県スポーツ推進計画」の策定について、説明がありますので、その後に、各委員から御意見を伺います。

それでは、「諮問」に移らせていただきます。県から当審議会への諮問ということですので、この部分については、事務局の方で進行をお願いいたします。

#### （鈴木総括課長）

諮問書を提出させていただきます。

谷藤会長、小原部長におかれましては、議長席の前にお進み願います。

#### （小原部長）

岩手県スポーツ推進審議会 会長 谷藤 節雄 様 岩手県知事 達増拓也

第2期岩手県スポーツ推進計画の基本的方向について（諮問）

このことについて、2019（平成31）年3月に2023（令和5）年度までの「岩手県スポーツ推進計画」を策定し、スポーツの推進に取り組んできたところですが、2024（令和6）年度以降におけるスポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、第2期岩手県スポーツ推進計画を策定したいと考えますので、その基本方向について、貴審議会の意見を求めます。

(鈴木総括課長)

諮問は、以上でございます。谷藤会長、小原部長におかれましては、元の席にお戻り願います。  
ここからは、谷藤会長に進行をお願いいたします。

(谷藤会長)

「第2期岩手県スポーツ推進計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

(鈴木総括課長)

それでは、資料No.2「第2期岩手県スポーツ推進計画の策定について」、御説明いたします。

「1の計画策定の趣旨」ですが、県では、これまで、「岩手県スポーツ推進計画」を策定し、スポーツの推進に取り組んでまいりました。

国では、令和4年3月に、「第3期スポーツ基本計画」を策定し、5年間の具体的施策等を示し、取り組んでおります。

また、本県では、計画策定後、様々な大規模大会の開催や、本県出身選手の世界の舞台での活躍により、県民のスポーツに対する機運が高まっております。

このような状況を踏まえ、「第2期スポーツ推進計画」を策定しようとするものです。

「2の計画の役割」ですが、スポーツ基本法に定める地方スポーツ推進計画として、本県のスポーツ推進の方向や具体的内容を示すものであります。

「3の計画の概要」ですが、「計画期間」は、令和6年度からの5年間としたいと考えております。

「計画の構成及び方向性」は、これまでの計画の構成を基本とし、県民計画における政策推進の基本的な考え方や取組の方向性との整合性を図るとともに、国のスポーツ基本計画を参酌した内容とした新計画を策定したいと考えております。

「4の計画策定の進め方」ですが、知事がこの審議会に諮問を行い、第2期岩手県スポーツ推進計画の基本的方向について、審議会において審議をいただきまして、審議会から知事に答申することとしたいと考えてございます。

また、市町村、関係団体等への意見照会やパブリックコメントを実施しまして、いただいた意見を反映した新計画を策定したいと考えております。

「5の策定スケジュール」ですが、本日の審議会のほかに、11月と2月に審議会を予定してございます。新計画について審議いただくとともに、12月にパブリックコメント等を実施し、意見等を反映いたします。2月の審議会における審議を経て、3月に知事に答申していただくことを予定してまいります。

次に、資料2の1の「第2期岩手県スポーツ推進計画の期間の考え方」について、御説明いたします。

下の図は、国のスポーツ基本計画、いわて県民計画、アクションプラン、県のスポーツ推進計画の計画期間を示しております。

新計画については、いわて県民計画の目標や取組等を具体化する個別計画でありますので、県民計画と終期を合わせ、5年間としたいと考えております。

次期アクションプランが策定された場合には、必要に応じて施策等の見直しを行うことを予定して

おります。

また、新計画の5年間の計画期間は、国の計画期間とも同一となるものであります。

次に、資料2の2の「岩手県スポーツ推進計画」に係る現状について、御説明いたします。

これは、現計画策定時の指標等が、現在、どのようになっているかを表頭の「現状」でお示している資料となります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、指標等によっては数値が思ったように伸びていないものもあります。

内容が盛りだくさんですので、かいつまんで御説明いたします。

主な施策の「①スポーツを楽しむ機会の充実」ですが、「週1回のスポーツ実施率」を挙げております。具体的な実施率は、3ページで別表にまとめてございます。令和4年度は64.7%で、前年度から実施率が少し下がっておりますが、現計画の策定時と比較すると伸びております。

別表の実施率は、同じく1ページの「働く世代のスポーツ参画人口の拡大」、「高齢者のスポーツの参画機会の充実」、2ページの「女性のスポーツの参画機会の充実」などでも指標として挙げております。

それから、1ページの「運動部活動の充実」の「運動部活動加入率」は、昨今の部活動加入の自由化の流れを受け、中学校、高校とも加入率が大きく下がっております。

それから、同じく1ページの「地域スポーツを支える人材の育成」と2ページの「指導者の資質向上」の「日本スポーツ協会公認スポーツクラブ指導登録者数」は、スポーツ少年団の指導者の新規登録などにより、伸びております。

それから、2ページの「障がい者のスポーツ参画機会の充実」の「県障がい者スポーツ大会の参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小開催としたため、大幅に減少している一方、「各種スポーツ教室の参加者」は、県事業の取組などにより微増しております。

それから、「次世代アスリートの発掘・育成」の「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」は、R5の在籍者数115人で、これまでの修了生は520人になっております。この修了生の中には、世界の舞台で活躍している選手もおります。

それから、「アスリートのサポート人材の育成」の「いわてアスレティックトレーナー」は3期の養成が終わったことから、養成総数を伸ばしております。

次に、現計画の指標について、御説明いたします。資料がとびますが、資料2の9 現計画の58頁を御覧願います。

現計画では、58頁の下の表のとおり、6つの指標を設けており、口頭で令和4年度の実績を御説明いたします。

まず、「週1回以上のスポーツ実施率」は、先ほども御説明しましたとおり、令和4年度実績で64.7%となっております。策定時から実施率が伸びており、ほぼ目標値と同等の指標となっております。

次の「体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合」は、令和4年度実績で70.7%となっております。策定時から割合が大幅に下がっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に、児童・生徒の運動の機会等が減少し、体力・運動能力が落ち、本県でも同様の傾向にあるものです。

次の「障がい者スポーツ教室・大会の参加者人数」は、令和4年度実績 累計で9,259人となっております。県がパラスポーツ推進の事業などに取り組んでいることなどから、参加者数は、若干、目標値を上回っております。

次の「国民体育大会天皇順位」は、残念ながら、令和元年度、令和4年度と東北第2位であります。

次の「本県関係選手の日本代表選出数」は、令和4年度実績 累計で100人となっており、目標値を上回っております。本県の競技力向上の取組が実を結んでいるものと捉えております。

次の「スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数」は、令和4年度実績 累計44万6千人となっており、市町村や県の取組などにより、参加者数は目標値を上回っております。

次に、戻りまして、資料2の3 国の「第3期スポーツ基本計画（概要）」について御説明いたします。

「1の東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策」についてですが、東京オリ・パラ大会は、新型コロナウイルスの影響により1年開催を延期し、更にほとんどの競技が無観客で実施されました。

この東京大会を経た後の、我が国におけるスポーツにおいて、東京大会開催を通じて得られた「スポーツ・レガシー」を、どのように継承・発展していくことが大切であることから、国の第3期計画においては、東京大会の有形・無形のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて、下にありますとおり

- ・持続可能な国際競技力の向上
- ・大規模大会の運営ノウハウの継承

など、6つの視点などから取り組むこととしております。

その下の「2のスポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策」についてですが、とびまして、資料2の4の左上を御覧願います。

第2期計画では、全ての人々が「する」「みる」「ささえる」という様々な立場でスポーツに関わることにより、

- ① スポーツで「人生」が変わる
- ② スポーツで「社会」を変える
- ③ スポーツで「世界」とつながる
- ④ スポーツで「未来」を創る

という4つの目標の実現に向けて取り組んできました。

戻りまして、資料2の3の表側の下を御覧願います。

第3期計画では、第2期計画期間中に生じた社会変化や出来事等を踏まえ、国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、3つの「新たな視点」を設け、取り組むこととしております。

3つの視点は、

- ① 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するという「スポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
- ② 様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- ③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、「全ての人々がスポーツにアクセスできる」ような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

であります。

裏面の「3の今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策」についてですが、スポーツ庁として

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む政策について、まず、スポーツの振興を図るための施策として①「多様な主体におけるスポーツの機会創出」、②「スポーツ界におけるDXの推進」、③「国際競技力の向上」、④「スポーツの国際交流・協力」次に、スポーツによる社会活性化・社会課題の解決を図るための施策として、⑤「スポーツによる健康増進」、⑥「スポーツの成長産業化」、⑦「スポーツによる地方創生、まちづくり」、⑧「スポーツを通じた共生社会の実現」最後に、上記の施策を実現するための必要となる基盤や体制を確保するための施策として、⑨担い手となる「スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化」、⑩「スポーツ推進のための「ハード」「ソフト」「人材」、⑪「スポーツを実施する者の安全・安心の確保」、⑫「スポーツ・インテグリティの確保」を挙げております。

その下の「感動していただけるスポーツ界」の実現に向けた目標設定についてですが、これまで御説明した施策などにより、国では、記載した目標などを達成するよう取り組んでいるものです。

次に、資料2の4 国の「スポーツ基本計画第2期及び第3期の概要」についてでございます。

上の囲みについては、先ほど御説明しましたとおり、国では、第3期計画では、新たに3つの視点を加えていることを項目で確認しているものであります。

下の囲みは、「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策」について、国の第2期計画と第3期計画を比較しているものであります。

それぞれの計画における同様の施策に同じ色を付けており、色が無い部分が第3期計画に新たに盛り込まれた施策となりますので、本県の新計画においても、その施策を盛り込むことを検討する必要があります。

御覧のとおり、「(2) スポーツ界におけるDXの推進」と「(7) スポーツによる地域創生、まちづくりの②周辺地域の整備と調和の取れた国立スポーツ施設の民間事業化の推進」は色が無い部分となっております。

このうち、「DXの推進」は、既に本県でも取り組んでいる施策がありますので、新計画に盛り込む必要があると考えおります。

また、「周辺地域の整備と調和の取れた国立スポーツ施設の民間事業化の推進」については、国の第3期計画は、主に国立競技場と新秩父宮ラグビー場についての計画でありますので、現時点では、本県の新計画に盛り込む必要はないと考えているところです。

次に、資料2の5 「第2期岩手県スポーツ推進計画」骨子(案)概要」は、資料2の6 「第2期岩手県スポーツ推進計画」骨子(案)」をまとめたものですので、資料2の6を御説明いたします。

資料2の6は、表頭は、「施策の柱」、「政策展開の方向」、「主な施策」、「第1期の主な取組内容」、「第2期の主な取組内容」、「見直し等の内容」、「国の第3期スポーツ基本計画」としております。

「施策の柱」から「第1期の主な取組内容」までに現計画での「主な取組内容」を記載し、見直し等を予定している部分を朱書きで「第2期の主な取組内容」と「見直し等の内容」に記載しております。

また、参考までに表頭右側に「国の第3期スポーツ基本計画」の関連する項目を記載しております。

それでは、朱書きの部分を中心に御説明いたします。

まず、主な施策の「スポーツを楽しむ機会の充実」ですが、第2期アクションプランに合わせ、「超人スポーツ」、「eスポーツ」などの取組内容を3頁の「2 共生社会型スポーツの推進」に整理するものであります。

次の「総合型地域スポーツクラブの充実」ですが、部活動の地域クラブ活動への移行に伴い、受入体

制を整備する必要がありますので、それを取組内容として加えるものであります。

それから、「学校体育の充実」ですが、令和4年度から60プラスプロジェクトを展開していることから、取組内容を整理するとともに、オリパラ教育は、60プラスプロジェクト内に位置付けておりますので、取組内容を削るものであります。

それから、「運動部活動の充実」ですが、国の部活動ガイドラインの改定に合わせ、2頁の頭のところまでの取組内容を整理するとともに、2頁の上から2つ目の取組内容は、部活動への地域クラブ活動への移行に伴い、取組内容として加えるものであります。

2ページの「地域における子どものスポーツ機会の充実」ですが、2つ目の取組内容は、講習会の名称変更に伴う整理をするものでありますし、5つ目、6つ目の取組内容は、部活動の地域クラブ活動への移行に伴い、取組内容として加えるものであります。

なお、6つ目の取組内容「地域クラブ活動への移行に向けて市町村や地域スポーツ団体と連携」は、事前にお送りした資料では記載が漏れておりましたので、本日配布の資料で追加しております。

次の「スポーツ団体の組織・連携体制の強化」ですが、昨年度「いわてスポーツプラットフォーム」を設立したことから、取組内容を整理するものであります。

3ページの「スポーツ功労者の表彰の実施」ですが、スポーツ雇用を行った企業等の顕彰制度が創設されましたので、今後、この顕彰を継続する旨、取組内容を見直すものであります。

次の「県有スポーツ施設のストックの適正化」ですが、1つ目の取組内容は、令和3年2月に、文化スポーツ部所管の施設をマネジメントする公共施設個別施設計画を策定したことから、この計画に基づき維持改修を行う旨、見直すものであります。

2つ目の取組内容は、きたぎんボールパークを整備し、4月にボールパークがオープンしていることから、削るものであります。

3つ目の取組内容は、今年度、きたぎんボールパークを除いた県営スポーツ施設のあり方を検討することとしていることから、その旨取組内容を見直すものであります。

なお、このスポーツ施設のあり方検討について、委員の皆様から御意見があれば、この審議会の場で頂戴したいと考えておりますし、11月の審議会で検討状況を御説明する予定としております。

次の「地域スポーツ資源の有効活用・利用促進」ですが、第2期アクションプランに合わせるとともに、これまでの取組を踏まえ、今後、スポーツアクティビティの普及に取り組む旨、取組内容を見直すものであります。

次の「障がい者のスポーツ参画機会の充実」ですが、2つ目の取組内容は、4つ目の取組内容に記載する「インクルーシブスポーツの取組」に統合することから、削るものであります。

4つ目の取組内容は、東京パラ大会の開催によるインクルーシブスポーツへの関心の高まりを契機として取組を推進することとしていることから、その旨、取組内容を見直すものであります。

5つ目の取組内容は、先ほど1頁で御説明した「超人スポーツ」、「eスポーツ」の取組を整理するもので、多様なスポーツへの参画の取組内容として加えるものであります。

4ページの「女性がスポーツを楽しむ環境の整備」ですが、いわてアスレチックトレーナーを養成し、今後、活用を推進するとともに、「女性アスリート相談窓口」を整備し、女性アスリートの支援を行っていることから、その旨、取組内容を見直すものであります。

次の「次世代アスリートの発掘・育成」ですが、世界の舞台で活躍する次世代アスリートを輩出する

ため、中長期的な視点に立ったジュニア期からの競技力向上を推進することとしており、その旨、取組内容を見直すものであります。

次の「国内外で活躍するアスリートの育成」ですが、近年、「パラアスリート」の名称を使用するのが通例となっておりますので、名称を整理するものであります。

次の「アスリートが競技生活を継続できる環境の整備」ですが、県内企業と連携し、国内外で活躍するアスリートが競技生活を継続できるよう環境を整え、県内定着を図ることを目的として、「アスリート無料職業紹介所」を開設し、アスリートの県内就職を推進していることから、その旨、取組内容を見直すものであります。

次の「スポーツ優秀選手の表彰」ですが、これまで、岩手県スポーツ賞による顕彰を行ってきたことから、取組内容として加えるものであります。

次の「指導者の資質向上」ですが、1つ目と2つ目の取組内容は、これらを統合し、競技力向上に向け、全国で活躍する指導者との連携を推進する旨、取組内容を見直すものであります。

3つ目の取組内容は、スポーツアナリティクスサポートを行うこととしていることから、デジタル技術を指導に活用できる指導者を養成する旨、取組内容として加えるものであります。

なお、この取組内容は、DXの推進関連となります。

5ページ、引き続き、「指導者の資質向上」ですが、上から3つ目の取組内容は、研修名の変更に伴う整理をするものであります。

次の「アスリートのサポート人材の育成」ですが、「いわてアスレチックトレーナー」を養成したことから、日本スポーツ協会公認のアスレチックトレーナーと合わせて活用する旨、取組内容を見直すものであります。

次の「スポーツ医・科学、情報等を活用した支援」ですが、2つ目の取組内容は、先ほどと同様、いわてアスレチックトレーナー」を養成したことから、日本スポーツ協会公認のアスレチックトレーナーと合わせて活用するとともに、婦人科や工学分野等の人材確保については、「女性アスリート相談窓口」や「スポーツアナリティクスサポート」などにより対応していることから、その旨、取組内容を見直すものであります。

4つ目の取組内容は、スポーツアナリティクスサポートを行うこととしていることから、デジタル技術を指導に活用できる指導者により競技力向上を支援する旨、取組内容として加えるものであります。

なお、この取組内容は、DXの推進関連となります。

5ページから6ページにかけての「スポーツコミッションやトップ・プロチームと連携した地域活性化の推進」ですが、第2期アクションプランに合わせるとともに、これまでの取組を踏まえ、今後、スポーツアクティビティの普及に取り組む旨、取組内容を見直すものであります。

6ページの主な施策の「ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人的交流の推進」は、ラグビーワールドカップ、東京オリ・パラ競技大会が終了していることから、その名称を「大規模スポーツ大会を契機とした人的交流の推進」と見直すものであります。

また、ラグビーワールドカップの大会の終了に伴い、1つ目の取組内容を削るとともに、2つ目の取組内容を整理するものであります。

3つ目の取組内容は、ラグビーワールドカップのレガシーを活用した「ラグビー県いわて」の取組内

容として加えるものであります。

4つ目の取組内容は、東京オリ・パラ競技大会の終了に伴い、4つ目の取組内容を整理するとともに、5つ目と6つ目の取組内容を削るものであります。

7つ目の取組内容は、東京オリ・パラ競技大会のレガシーを活用し、東京都と被災3県が連携して実施しているスポーツ交流事業の実施による本県の魅力発信や震災伝承を取組内容として加えるものであります。

次の「大規模イベントやトップ・プロスポーツと連携した市場開拓等への支援」ですが、2つ目から4つ目までの取組内容について、東京オリ・パラ競技大会の終了などに伴い、取組項目を削るものであります。

次に、資料2の7「いわて県民計画」と「第2期岩手県スポーツ推進計画」の対応状況を御説明いたします。

これは、県民計画と新計画の対応状況を取りまとめたものであります。一番右側の新計画の中項目を御覧願います。

アクションプランなどの見直しに伴い、新計画の「(5) スポーツを楽しむ環境の整備」を復興推進プランからアクションプランの大項目「1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」の中項目として整理しているものであります。

また、資料2の6のところでも触れましたが、アクションプランに合わせて、「(1) スポーツ参画人口の拡大」の「超人スポーツ」や「eスポーツ」の取組をその上の「(1) 障害スポーツの推進」に統合しているものであります。

なお、資料2の8は「第2期アクションプラン」の関係部分を抜粋したものですし、資料2は「岩手県スポーツ推進計画」 現計画ですので、参考としていただければと思います。

「第2期岩手県スポーツ推進計画」の策定についての説明は以上になります。

#### (谷藤会長)

説明ありがとうございました。それでは、ただ今の事務局から説明された内容につきまして、各委員の皆様から御質問や御意見等がありましたら御発言をお願いいたします。

委員の皆様のお所属する組織のお立場、それを離れての個人的な意見で構いませんので、忌憚のない御意見をいただきますと、進めやすくなりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(資料が)膨大ですので、区切ってご意見をいただきたいと思います。

初めに、資料No.2、資料2-1、資料2-2にございます、計画策定の趣旨、計画期間等の概要、今後の進め方、現状等につきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

#### (中嶋委員)

1期と2期どこが違うのか、どこに力を入れていくのか明確にさせていただくと、資料の見方も変わってきますので、あればお願いいたします。

#### (鈴木総括課長)

先ほどご説明しなかった概要の資料(資料2-5)をご覧くださいよろしいでしょうか。主な中身をまとめたものでございます。部活動の地域移行という課題がございますのでそれに取り組む必要があると考えております。

2つ目でございますが、県営スポーツ施設のあり方について検討することとしておりますので取り組みたいと考えております。

次の項目については、東京パラリンピックのレガシーがございまして、インクルーシブスポーツへの関心が高まっていますので取り組んでいきたいと考えております。

次のページに参りまして、競技力向上についてですが、世界で活躍するアスリートを輩出するために、中長期的な視点に立ってジュニア期からの競技力向上を図っていきたく思いますし、DXの活用ということで、データ分析等のデジタル技術を活用できるような仕組みについても取り組んでいきたく思います。あわせて、ワールドカップ、オリ・パラのレガシーを活用した取り組みも推進していきたく思います。

主なものはそういうものについて、具体的に県としては取り組んで参りたいと考えてございます。

#### (谷藤会長)

はい。ありがとうございます。

他に皆さんから何かございますか。

それでは、資料2-5の説明も入ったので、資料2-3及び2-4につきまして御質問等はございますでしょうか。資料2-1、2-2、2-3、2-4のところまで御質問はございますか。

#### (内城委員)

資料2-3のスポーツ庁が出している「第3期スポーツ基本計画」ですが、私が注目したのは、8番、「スポーツを通じた共生社会の実現」という項目になります。その項目を具体的に表しているその下の赤字で書かれているところですが、「感動していただけるスポーツ界」の実現に向けた目標設定というところがありますが、その右上「誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現」、とても必要なことだと思いますが、そこで、2番目に出ているスポーツ団体の女性理事の割合を40%にするという項目があります。ここについて、具体的な数値が挙がっています。現在、岩手県ではどのような状況かと表したのは、先ほどお示しいただいている資料2-2になるかと思えます。その資料の2-2を拝見したところ、2ページ目、2の(3)「スポーツにおける女性の活躍推進」の②のところになりますが、そこで、女性理事が平成29年から令和5年度にかけて、5年間の間で、要職についている女性の割合というのは、数値が上がってございますが、代表となる会長職とかが、非常に少ないという印象がございまして。国としては具体的な数値を上げて、以前ですと30%が目標値だったと思いますが、かなりハードル上げてきていると思っておりますが、ここについて県としては、次の計画でどのように取り組んでいくのかというところが、まずは期待したいところだと思っております。といいますのも、現状で言いますと岩手県の男女共同参画推進では取り組んでいるかもしれませんが、スポーツ、体育協会、競技団体においては、数値目標に関しましては、なかなか意識できていない現状ではないかなと思っております。私も県のこういう審議会委員をさせていただいておりますけれども、他にもあるスーパーキッズとかですね、なかなか団体で出てきている代表の方に女性の方がいらっしやらないなと思っておりました。また県

の計画を実行していく、スポーツ医・科学委員会や強化委員会といったところに、やはり競技団体の代表の方が出てくるとなると女性の方はいらっしゃらない、そうすると女性の意見が反映されないっていうのが実態かと思います。そうすると、具体的にこの計画のところ落とし込まれる文言がやはり男性側が作った計画になっているというのが非常に気になったところでした。特に女性のスポーツ実施率、女性の委員登用、活躍というところですが、やはり女性の意見も盛り込まれて作られると、女性、女性、女性っていう表現にはならないのではないかと思います。ちょっと違和感を感じた、ちょっと施されているなっていうふうに感じています。それを何とかやはり国としてなんとか欲しいと思いますし、私のところで、できる限りの意見は出していくつもりではあります。やはりまだ行き届かない女性の視点や考えがあるかと思います。ここについては、具体的な数値をとまでは言いませんが、やはり実行できるアクションプランのところできっと盛り込んでいただきたいと思います。

#### (鈴木総括課長)

今、委員からお話があったように、女性の競技団体における女性登用は伸びてはいますが、割合からいうとまだ伸びる余地があると考えてございます。お話がありましたように会長というのは、ここには載っていませんので、そのような取り組みはやはり必要だと思っております。今後、今の部分も含めて、計画策定を検討していきたいと思っております。ご指摘ありました女性という表記についても併せて検討したいと考えてございます。

#### (谷藤会長)

ありがとうございました。

それでは資料2-6の具体的な部分にも入っておりますので、資料2-6、1ページから3ページ「1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツ」につきまして、ご意見をお願いいたします。この部分で、見直しの内容とかもされておりますのでそこについてご質問、ご意見を申し上げます。

#### (綱嶋委員)

2ページ目の3番、③「地域における子どものスポーツ機会の充実」で、地域クラブ活動の移行が進められていますが、どうしても地域クラブ活動というのはやはりお金がかかってきて、実際、私はクラブを運営していますが、支出のほとんどはコーチ代や場所代で占められている状況です。そうすると、各校から地域クラブに移行する時に、その家庭環境によって活動が継続できる、できないというのが決まってしまうということを、クラブ活動を継続しながらも心配しているところで、やはり部活動や小学生のスポーツ少年団で競技と出会うこと、分母のところはそこで創出されていると思っているので、分母が縮小されていくことを心配しています。

そうすると、すごくトップスポーツ選手を育成していくとかいろいろな理想があっても分母がどうしても少なくなっていくとその可能性もそれに依って少なくなっていくと思うのと、小学生、中学生のところでは、親御さんとの関わりもすごく大きくて、スポーツを子どもたちがするというところに、親御さんは応援やサポートをするという、スポーツ少年団や部活動でスポーツに関わっている大人も多いと思うので、それが縮小されていきクラブ活動に移行するとなると、親御さんの関わりも競技者の人数に比例して少なくなっていくので、現場でそういうところ見ながらすごく心配しているところ

ろです。

クラブ活動への移行で熱意がある先生方というのは、その競技と部活動が縮小されても、その地域で活動できるように、部活動を指導しながらもクラブ活動も並行して指導されている先生方もいますが、先生方は、異動もあるためなかなか熱意があって活動されている先生方の指導が長く継続するのが難しい状況にあるのではないかと感じています。

家庭環境によってできる、できないとか可能性が定められてしまうことはすべてにおいて問題であり、少し心配だなと現場の活動の中で感じているところです。以上です。

(谷藤会長)

現状についてのお話ということですね。

(鈴木総括課長)

今、お話があったように部活動から地域移行に向けた過渡期の時期にあって、地域クラブへ行くと運営費の課題があるというのは承知しております。地域移行に移っていくにあたって、丁寧に説明をしていきたいと考えてございます。保護者の御協力が欠かせませんので、丁寧に御説明して、御協力を得ながら、運営費につきましても、運営費がかかってきて、お話あったように参加できる生徒が限られてくるのではないかとのお話もあるので、国の方に補助制度を設けて欲しいという要望をしていますので、それらの状況を踏まえましてより円滑に地域移行ができるように対応していきたいと考えてございます。

(谷藤会長)

はい。ありがとうございます。

この地域移行については今いろいろ動いているところだと思います。

これに関連してもう少し意見をいただければと思いますが、時間の関係もでございますので、次の3、4ページの「共生社会型スポーツの推進」についてのところで、御質問、御意見がありましたらお願いします。

今回の主な見直しの内容の中心になると思いますが、何か意見とか、ご質問ありましたらお願いしたいと思います。

(内城委員)

私は紫波町に住んでいますが、小野寺萌恵さんの活躍ですね。彼女が17歳の頃から応援をさせていただいていますが、紫波町の体育施設はパラアスリート向けにできていなく、陸上トラックがタータンではないため練習できる場所がなく、花巻市に住民票はないですが、市民と同様にお借りして減免される形で花巻市のトラックを使わせていただいています。もしかしたらそのように自分の居住地で練習することがなかなかかなわないっていうような、それでも競技力向上を目指したいというような選手がいるかもしれませんので、そういったところに視点を向けていただいて、もう少しパラアスリート向けの施設や障害のある方にも使いやすくする補助とか、施設を改修する補助や統一化、安くするとかそのような視点が入ってくるといいのかなと思います。

マイノリティの方々に向けたスポーツ環境整備というところも、少しこの計画の中には盛り込んでいただけるといいかなと思います。よろしくをお願いします。

(谷藤会長)

ご意見ということでよろしいでしょうか。

他にございませんか。

(菊池委員)

スポーツ推進委員としての意見としてお話ししたいと思います。2-6の「運動部活動の充実」で地域移行のところですが、スポーツ団体、総合型クラブ、またスポーツ少年団の連携ということですが、地域に移行するというので、スポーツ推進委員の力も大であるとなると、スポーツ庁のこの項目の中に入っていますが、今、なかなか手がいないで人数も減ってきています。各地域でも委員にはなっはくれますが、仕事を持ちながらなので、普通日のイベントの参加は本当に少ないです。

スポーツ推進委員は地域のためにも頑張りますが、中学校の地域移行のためだけではなく、小さい子から高齢者までのいろいろなところでスポーツ推進委員は携わっているので、中学校のクラブ活動の地域移行にも、各市町村で話し合いをしています。私としては、各スポーツの体育協会の中の各スポーツの協会で一緒に協力していただければ。やはりスポーツ協会の中に入っている方達は、スポーツでも優秀な方たちも多いので、その方達の協力も必要と考えております。スポーツ推進委員の中でも協力する人はいますが、なかなか今の現状ではないということでお話いたしました。

ありがとうございます。

(谷藤会長)

ありがとうございます。現状報告でよろしいでしょうか。

それでは、次に4ページ、5ページの「国際的に活躍する競技スポーツの推進」のところ、ご意見、ありましたらお願いします。

4つ目の「地域を活性化させるスポーツの推進」5ページ、6ページ、ここまでも含めてでも結構です。ご質問ご意見がありましたらお願いします。

戻っていただいても結構です。何かありましたらお願いします。

リモートの今野委員さん、何かありましたらお願いします。

(※ 質問・意見なし)

それでは、「第2期岩手県スポーツ推進計画」の策定について、今回は以上といたしますがよろしいでしょうか。

次回、11月、2月の審議会においても引き続き、新計画の策定に向けた審議を行いますので、よろしくをお願いします。

たくさんのご意見をいただきありがとうございました。

(2) 報告

(谷藤会長)

次に、(2) 報告に入ります。

①いわて八幡平白銀国体について事務局から説明をお願いします。

#### (佐藤生涯スポーツ担当課長)

資料No.3「いわて八幡平白銀国体について」説明を申し上げます。

「いわて八幡平白銀国体」の開催につきましては、本年2月の審議会におきまして、スケート競技会に併せてスキー競技会の概要を説明させていただきましたので、この場では、資料右側の「3 今大会の開催実績」について説明させていただきます。

本県での国体のスキー競技会につきましては、平成28年以来、7年ぶりの開催となりました。

(1)の2月17日の開会式は、八幡平市総合運動公園体育館を会場に、日本スポーツ協会国体委員長、スポーツ庁長官、全日本スキー連盟会長のほか、各都道府県の選手団など、千人を超える出席の中、岩手県警音楽隊の演奏や、地元の八幡平市内の小学校の太鼓演奏や岩手ビッグブルズのチアリーディングによる歓迎アトラクションも交えて行ったところです。

(2)の競技会は、安比高原スキー場や田山クロスカントリーコース、矢神飛躍台を会場に、2月18日から3日間にわたって熱戦が繰り広げられました。

競技会終了後に行った(3)の表彰式は、開始式と同様、八幡平市総合運動公園体育館で行い、成績発表と併せて、表彰状・トロフィーを授与いたしました。本県の成績はこの後説明いたしますので、この場では省略いたします。

また、(4)に主なトピックでございますが、大会期間前には序幕セレモニーや開催100日前イベントなどの機運醸成のためのイベントを実施したほか、各会場での復興ブースの設営などによる復興支援の感謝や、リンドウをPRするビクターブーケ・フォトスポットや「おもてなし広場」でのおふるまいなど、本県の魅力についても発信したところです。

大会期間中は、多くのボランティアや自衛隊員、競技役員の皆様等に支えられ、無事大会が終了しました。この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

先ほど菅委員から、医療体制の連携のお話もありましたので、今後スキー国体などの大会にはそのことについても意を用いていきたいと考えてございます。

以上で、「いわて八幡平白銀国体について」の説明を終わります。

#### (谷藤会長)

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(※ 質問・意見なし)

それでは、②「特別国民体育大会冬季大会の岩手県選手団派遣状況及び結果について」事務局から説明をお願いします。

#### (熊谷競技スポーツ担当課長)

②「特別国民体育大会冬季大会の岩手県選手団の派遣状況及び結果」についてご報告いたします。

【資料No.4】をご覧ください。

始めに、1月に青森県八戸市で開催されました「スケート・アイスホッケー競技会」ですが、選手・役員合わせ51名が、2月に本県八幡平市で開催されました白銀国体「スキー競技会」ですが、71名が参加しました。

右側、3にあります通り、スケート成年女子1000m松澤さん、成年女子2000mリレー、スキー成年男子Bジャイアントスラローム宮本さんの3種目での優勝を筆頭に、入賞は23（スケート12、スキー11）となり、4月～当課職員となりました永井秀昭さんも岐阜県から出場し、2競技で優勝を含む入賞を果たし、本県出身選手として大会を盛り上げましたことをご報告します。

スケート・アイスホッケー・スキーの3競技の男女総合成績は、昨年を上回る128点を獲得し、天皇杯順位は第11位。特に、スケート成年女子を中心に大健闘したことから、皇后杯順位は第4位と、いずれも前回大会を上回る成績となりました。

残念ながら、少年種別の入賞が少ない結果であり、競技人口においても冬季競技は厳しい状況が報告されておりますので、中長期的な育成とも絡めながら進めていく必要があることを実感しております。

鹿児島で開催される特別国民体育大会で東北1位を目指し、この冬季国体の勢いの下、強化を進めたいと考えております。

なお、別の資料を用意させていただきましたが、今年度、特別国民体育大会東北ブロック予選を兼ねた「第50回東北総合体育大会」が本県で開催されます。現在、スポーツ振興課内に実行委員会を設置し、市町実行委員会・競技団体と準備しております。すでにゴルフ競技は開催終了となりましたが、お手元の『会場地・会場・日程一覧』をご覧くださいながら、是非、岩手県選手の応援をしていただき、特別国民体育大会が無事達成できるよう応援いただければと考えております。よろしく願いいたします。

#### （谷藤会長）

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

（※質問・意見なし）

それでは以上をもって報告を終了させていただきます。

円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

あっという間の時間で、進行につきましては、次回以降勉強させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

## 7 その他

#### （鈴木総括課長）

谷藤会長、ありがとうございました。

それでは、次に「7 その他」でございますが、委員の皆様から何かございますか。

（※ 質問・意見なし）

それでは事務局からでございますが、先ほどもご説明しましたとおり、次回の審議会は、11月に開催

を予定してございます。

開催につきましては、改めてご案内を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

## 8 閉会

(鈴木総括課長)

委員の皆様、長時間にわたる御審議ありがとうございました。

それでは本日の審議会はこれもちまして閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。